

# STOP! HARASSMENT

## キャンパスハラスメント 防止に向けて

### 尚綱学院ハラスメント防止宣言

尚綱学院は、すべての学生、生徒、園児および教職員が個人として尊重され、互いの信頼をもとに修学や研究、就労に励めるよう環境を整え、これを維持していくことを責務と考えています。相互信頼を損なうハラスメント行為は、キリスト教に基づく本学院の建学の精神に反することはもちろん、教育研究機関としての本学院の存立そのものを危うくするものであり、決して許すことができません。

そのため、本学院は学生・教職員の相談に真摯に対応するとともに、ハラスメント防止のための啓発活動を行い、ハラスメントの根絶に真剣に取り組みます。



## 相談から解決までの流れ

相談者

1

相談

電話、メール、手紙による相談や匿名での相談も可能

相談員

★相談員だけでなく、身近な教職員に相談しても構いません。

2

ハラスメントの報告  
解決策検討の依頼

ハラスメント防止委員会

3

調査

4

対応措置の決定

通知

加害者にハラスメントがあったことを伝え、問題の解決を図る。

調停

相談者と加害者の話し合いによって解決を図る。

環境改善

学習・就業環境を改善することによって解決を図る。

注意・処罰

加害者への注意、懲戒などの処罰によって解決を図る。

5

状態の改善・解決

※守秘義務について

相談員は、相談者の許可なく、相談内容を記録・報告することはありません。安心してご相談ください。

## 相談を受けた場合の留意点

1

相談者の名誉やプライバシーを保護できる場所で相談に応じること。

2

相談者の受けた言動がハラスメントにあたるかどうかの理解を助け、今後とるべき手続き方法について必要な助言をすること。

3

相談者を決して非難しないこと。

4

相談者の同意なしに先走った行動をとらないこと。

5

相談を受けた日時や内容、相談者の様子などを記録しておくこと。

6

相談への対応方法に不安がある場合は相談者に同意を得た上で、相談員または防止委員に相談をすること。

## ハラスメント相談窓口

相談員または全教職員

名取キャンパス (学生相談室)

TEL 022-381-3438

広瀬キャンパス (保健室)

TEL 022-264-5875



# ハラスメントとは??

職場で起こりやすいハラスメントには、主なものとして、以下の4つが挙げられます。

お互いの人格の尊厳と多様性を尊重し合い、安心して教育・研究や仕事ができる、ハラスメントのない環境づくりを意識しましょう。

主なものとして、以下の4つが挙げられます。

## セクシャル・ハラスメント

相手の意に反する性的な言動のことで、それによって相手に不利益や不快感、脅威を与え、教育環境等を悪化させる不適切な言動。



- 卑猥な冗談を言ったり、恋人の有無について質問をする。
- 相手の意向を確認せず、業務や教育内容と関係のない用件や私的なメール・手紙を送る。
- 「男のくせに根性がない」「女のくせに…」等ジェンダーを理由に不快な発言をする。

## アカデミック・ハラスメント

教育研究の場で優越的地位または有利な立場にある者が、その地位を利用して教育研究上の不適切な言動・指導を行い、相手の教育環境を悪化させる言動。



- 学生・生徒に対し、理由なく必要な教育的指導を拒否、または放置する。
- 指導の過程で、「おまえはバカだ」「話すだけ無駄」等の侮辱的な発言をする。
- 正当な理由なく特定の学生・生徒に過大な課題を課したり、単位を与えない。

## パワー・ハラスメント

学生活動上、優越的地位にある者がその地位や権限を利用して、後輩や同級生等、不利な立場にある者に対して、意欲の低下や環境の悪化をもたらす不適切な言動。



- 「使えない奴だ」「さっさと辞めてしまえ」などの暴言で精神的な攻撃を与える。
- 明らかに不要な業務や遂行不可能な業務を強いる。
- 無視、必要な情報を伝えない、仲間外れなど人間関係から切り離す。

## その他のハラスメント

その他、飲酒を強要するアルコール・ハラスメントやネット上に名指しで書き込む行為なども問題になっています。



# ハラスメントを行わないための心構え

1

## 自分が持っている優位的な立場を認識する

学生・生徒に対しては優位な立場にあることを認識し、慎重に言葉を選ぶなど対応に留意しましょう。

2

## 相手の受け止め方が基準

指導や相手への好意を表すつもりの方であっても、相手がどう感じたかが判断基準の一つになることに留意しましょう。

3

## 職場内でのコミュニケーションが重要

自分の行為が教育上の指導または業務上の注意の範囲であるのか？など、迷った時には、同僚間などでオープンに話し合うことが大切です。

4

## 教育・仕事の延長の場の言動にも留意

勤務時間外・学院外であっても、ハラスメントに充分留意する必要があります。

